平成２８年千葉市教育委員会会議
第９回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成２８年千葉市教育委員会会議第９回定例会会議録

日時　平成２８年９月７日（水）
午後２時００分開会
午後２時５０分閉会
場所　教育委員会室

出席委員　委員長　中野　義澄
委員　内山　英夫
委員　和田　麻理
委員　明石　要一
委員　小西　朱見
教育長　志村　修

出席職員　教育次長　森　雅彦　　指導課長　福本　順
教育総務部長　矢澤　正浩　　保健体育課長　中村　宏
学校教育部長　伊藤　裕志　　教育センター所長　増澤　保明
生涯学習部長　大崎　賢一　　養護教育センター所長　植草　伸之
総務課長　國方　俊治　　生涯学習振興課長　増岡　忠
参事兼企画課長　大橋美帆子　　文化財課長　志保澤　剛
学校施設課長　真田　賢一　　中央図書館長　松尾　修一
学事課長　大井　力　　総務課課長補佐　三田日出美
教職員課長　山下　敦史　　総務課総務班主査　大須賀隆之
県費移譲課長　大野　治充

書記　総務課主任主事　佐久間暁子　　総務課主事　鈴木　理沙

１　開会
　中野委員長より開会を宣言

２　会議の成立
　全委員の出席により会議成立

３　会議録署名人の指名
　中野委員長より小西委員を指名

４　会期の決定
　平成２８年９月７日（１日間）ということで全委員異議なく決定

５　議事日程の決定
　議事日程を全委員異議なく決定

６　会議録の承認
　平成２８年第７回定例会会議録を全委員異議なく承認

７　議事の概要
(1) 非公開事項の決定
　議案第３６号を非公開とする旨決定
(2) 報告事項
　報告事項(1) 平成２８年度中学校体育大会の結果について
　　中村保健体育課長より報告があった。
(3) 議決事項
　議案第３６号　平成２８年度千葉市教育功労者表彰について
　　國方総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
(4)発言の要旨
　報告事項(1) 平成２８年度中学校体育大会の結果について
　　中野委員長　それでは報告事項に係る説明をお願いいたします。報告事項(1)「平成２８年度中学校体育大会の結果について」、保健体育課長、説明をお願いします。
　　中村保健体育課長　報告事項(1)「平成２８年度中学校体育大会の結果について」、報告させていただきます。
　　まず７月１６日から２１日の６日間にわたり開催いたしました千葉市中学校総合体育大会は，概ね天候に恵まれ、予定どおり終了することができました。大会初日の１６日には、教育長と学校教育部長にそれぞれ、各会場を視察していただきました。
　　千葉県中学校総合体育大会は、本市及び市原市等全４１会場

で、７月２５日から８月２日まで、関東大会は、本県及び山梨県等１都７県で８月５日から８月１１日まで開催されました。

全国大会につきましては、８月１７日から８月２５日まで、新潟県等の北信越ブロックで開催されました。

初めに、団体の結果について、ご報告させていただきます。

まず、今年も３年連続優勝を果たし、永久杯を獲得した学校がありました。永久杯と申しますのは、三連覇を果たした学校に贈られる賞で、優勝杯のレプリカである永久杯が贈られることになっています。

体操競技男子で草野中学校、卓球男子で千城台南中学校、バドミントン女子で蘇我中学校、剣道男子で幕張本郷中学校、相撲男子で葛城中学校が見事獲得しております。

次に千葉県中学校総合体育大会・関東大会・全国大会の団体結果についてでございます。

まず千葉県中学校総合体育大会では、野球で磯辺中学校が、ハンドボール女子で若松中学校が、それぞれ優勝しました。

関東大会には、野球で県優勝の磯辺中学校、卓球男子で県第４位の小中台中学校、ハンドボール男子で県準優勝の若松中学校、ハンドボール女子で県優勝の若松中学校と県準優勝の花園中学校、柔道男子で県第３位の蘇我中学校、剣道男子で県準優勝の幕張本郷中学校、剣道女子で県第３位の幕張本郷中学校が出場しました。そのうち、野球の磯辺中学校は第３位となり、また、剣道男子の幕張本郷中学校は優勝いたしました。

全国大会には、野球で磯辺中学校が出場し、ベスト８という好成績を挙げました。

なお、剣道ですが、剣道につきましては、県大会に優勝したチームのみが全国大会に出場となります。幕張本郷中学校ですが、関東大会で優勝しておりますが、県大会では準優勝のため、全国大会には出場しておりません。

ここからは、県大会・関東大会・全国大会の個人結果についてでございます。

県大会では、陸上競技で３種目、水泳で８種目、体操競技・新体操・柔道でそれぞれ１種目において優勝がございました。

関東大会では、７種目に４２人が出場し、陸上競技男子共通２００メートルで幕張本郷中学校の３年、秀島来さんが第１位、女子２年１００メートルで幕張本郷中学校の川窪萌夏さんが第

２位、水泳競技４００メートル自由形男子で加曽利中学校３年の山本拓武さんが第２位、新体操で高洲第一中学校３年の大岩千未来さんが個人総合第１位、打瀬中学校２年の小池夏鈴さんが個人総合第２位、柔道６６キログラム級男子で轟町中学校３年の田中裕大さんが優勝しました。

全国大会には、７種目で合計２０人が出場しました。

大会では、高洲第一中学校の大岩千未来さんが新体操個人総合第１位、打瀬中学校の小池夏鈴さんが個人総合第２位、幕張本郷中学校の秀島来さんが、陸上競技男子２００メートルで第２位でした。

なお、９月１日に、選手、顧問、校長が教育長に優勝並びに準優勝の報告を行いました。

今年度の中学校体育大会を総括してみますと、団体種目では、関東・全国大会ともに昨年度以上の出場数がありましたが、個人種目では、昨年度に比べ関東大会も全国大会も出場者数が減少しています。しかしながら、新体操、陸上等の種目で好成績を挙げることができました。来年度は、個人、団体ともにより多くの種目で本市生徒の活躍を期待したいと考えています。

以上でございます。

中野委員長　審議に移りますが、この報告につきまして、何かございますでしょうか。

明石委員　非常に成績が良いのはわかりました。そこでお聞きしたいんですけれども、この成績上位に来る学校がありますよね、例えば中学校で。それは学校の生徒数が多いから上位に挙がってくるのか。大規模校、中規模校、小規模校で分けたときに、この比率はどうなってくるのか、例えば幕張本郷とか花園の名前が結構挙がっているんですよね。要するに量が質をつくっていくということがどこまで言えるのかというのが１点。

２つ目は、量は少ないけれども、部活の指導者が非常によくて、たまたま偶然その指導者といい生徒とが出会って伸びていったからこの結果になったのかという、教師の指導力とか地域の支えがあったから、このような成績になったのかが２番目。

３番目は、水泳が一番わかりやすいですけれども、小学校レベルで、社会体育のほうで基礎・基本ができて、中学校でさらに指導して伸びたのか、要するに学校教育以外の部分で鍛えたからなのかが３番目です。

４番目は、これが一番大事なんですけれども、これから文部科学省も、部活動において、外部の人を入れていきましょうということを提案しているんですけれども、今の段階で、部長とか顧問とか、外部指導者、高校の場合は結構外部指導者が多いのでしょうけれども、中学校レベルで、５４校でしたか、外部指導者が上位の学校にいたのか、いなかったのか。

その４点の説明をしてほしいのです。あともう一点は後から申し上げます。まず４点。

中野委員長　お願いします。

中村保健体育課長　それでは１点目、学校の規模数との関係ですが、これにつきましては、１つの方向性というものは見られないというふうに考えております。

また、２点目の指導力の差、指導者の力、地域の力ということですが、これにつきましては、それが大きく関係するとは言えないと認識しております。

明石委員　経験則と違うねえ。

中村保健体育課長　指導力が高ければ、当然、子どもたちが伸びるということはあります。ただ、教育委員会としてそのあたりを全体的に調べるということは、現在のところしておりません。

３つ目の、社会体育といいますか、水泳等の地域で子どものころから練習したりするということの力なんですが、先ほど委員からも出ましたように、水泳につきましては、やはり小学校のときからスイミングに通っているという力が大変大きく反映されていると思います。学校での指導というよりも、子どものころからの経験というものが大きいのかなと認識しております。

それから、外部人材につきましては、現在、千葉市も外部人材ということで、地域の専門的にその種目を教えてくれる方を、指導者としまして、６０人ほど各学校に送っているところなんですが、そういう方もいらっしゃる学校で、成績がよかったかどうかというのは、ちょっと今、分析が十分できておりません。今後そのあたりの分析も検討していきたいと思います。

以上です。

明石委員　４つのうちの３つは大体わかっているんですけれども、データをとってほしい。残る一つ、先ほど聞いたうちの２つ目の教員の指導力と成績との関係についてですが、これがはっきりないと言われたら、教師としては困りますよね。教師の授業力と

学校成績は相関が高いし、このような部活動の指導力等も高いはずです。高校の場合はみんな監督に従っていくんだから。私の知っている狭い範囲ですと、「あの先生がいらっしゃるから、そこの学校に行きたい」ということも聞きます。そこに行きたいけれども、何か通学の問題があって行けないという。だから、課長の今の説明、少し腑に落ちないんですよ。

伊藤学校教育部長　今、保健体育課長からありましたけれども、例えば学校規模だとか、指導者とか、外部指導者だとかというものとの相関を調べるのは難しいと考えます。個人の資質というのも絡みますし、それをいかに伸ばせるかというところがありますよね。あと個人種目とチーム種目では、やはり変わってくると思うんですね。そういった中で、今、お話しされました、指導者というのは、影響力が大きい。教師の役割というのは、大きいというのは感じております。そういった意味では、保健体育課でも、指導者の指導力の向上、そういった研修も積んでおりますので、指導力の向上を目指していきたいと考えております。

明 石 委 員　確かに部長がおっしゃるように、１つのファクターだけではないのですけれども、そういう視点でエビデンスを集めていただきたいのです。ここが非常に総合的な結果になってくるとか、個人種目、団体種目で多いとか、教師の力があるということを言っていただくと、現場の先生方が非常に元気をよくし、やってくれるという面もあるし、そういう視点でこれからデータを集めていただくと、多くの方が助かるかなということで、意見であります。

　一番最後ですけれども、非常に日本の教師たちはボランタリーでやってくれて、１時間に何百円という手当しか出ませんよね。部活動の先生方で、すごい人はほとんど部活の指導をしていて、毎週活動に出るという。それを１時間単位を１，５００円ぐらいで積算して、教育投資的な視点で、これだけやってくれているという、先生方の時間外の労働といいましょうか、基本的な活動を、このような部活動の場面で積算していただきそれを文部科学省に出すと、文部科学省も部活動の現状を変えていける可能性もある。ただ、皆さん頑張ってくれているけれども、どのぐらい賃金体系に持っていけるかというので、なかなかデータがないので、千葉市はこれだけ成績がいいのですから、相当先生方も、指導力と同時にエネルギーをどれだけ割いてい

るかというのを財政的な視点で専門家に委託して、どこまで積算できるのかをやっていただくと、非常に教育委員会も助かるし、教師たちも助かるかと思っています。これは意見ですけれども。

中村保健体育課長　ありがとうございます。今、ご指摘がありました民間指導者の活用なんですが、全く考えていないわけではありません。いろいろ考えておるんですが、民間委託、ということについては、若干問題があるかなと考えております。なぜかと言いますと、どうしても学校教育の一環としてやっており、生徒指導面等との関連も大変大きくあります。また、民間指導者に入っていただくのはいいのですが、打ち合わせ、それから、実際に子どもたちの様子を知ってもらう。学校教育方針を理解してもらうというところも、たくさん時間がかかってきますので、そういった面ではちょっと難しいかなと考えています。

また、経費につきましては、単純計算しますと、平日４日の土日１日、週５回、５５校、２時間程度で２，０００円でというふうに考えていくと、年間ざっと２億円ぐらいのお金がかかるというふうに試算しておりまして、経費も大分かかってしまいます。

あともう一点、民間に委託される指導者、その指導者の数というのが、なかなか確保できないのかなというふうに考えております。

以上です。

明 石 委 員　私個人も、中学校レベルで全て民間に委託というのは、それはおかしいというふうに思いますし、文部科学省の前川事務次官もおっしゃっています。やはり部活は教育の一環としてある。それと同時に、もし１時間に１，５００円と単価を決めたときに、さっき言った２億円ってどういうことかと。そういったことを市民にわかってもらうということも大事かなと思います。それだけでも相当少ないのだけれども、外部の方を含めて、教員の手当を含めて、千葉市レベルで２億円出しているということを、もう少し出してもいいかなと思うんですけれども。

中村保健体育課長　２億円というのは、もし各学校に、全て民間指導者を置いた場合、２億円で、現実には、千葉市としては２５０万円ほどの予算です。６０人ほど送っております。

教　育　長　１つだけよろしいですか。技術力を向上するという、その目

標を、どの辺りにするかということによって、かなり違いますけれども、今回、私のところに来てくれた３名の生徒、これは全国で１位、２位の成績です。新体操は完全にクラブチーム、学校では指導はほとんどできない状態です。それぐらいのレベルでないと全国１位にはなれないし、今回のオリンピックに行った皆川さんもそのような中で育っています。学校から通って、イオンのクラブチームでやっていました。同じような特殊性のある種目は、そういう部分だと思います。水泳も、おそらく学校での指導は今はほとんどできない。学校のプールで指導しても全国レベルの競泳力はつかないと思います。

逆に今回、幕張本郷中の全国の２００メートルで２位になった男子、これは先生が目標なのです。指導者が短距離の先生で、先生に聞いてみると、まだ僕のほうがタイムがいいですと言っていました。今はもちろんかなわないけれども、大学生だったころの先生が残した記録を目標にして、彼は走っていて、今、２２秒、そのぐらいのタイムで走っているそうです。この秋にもう一回、今度ジュニアオリンピックがあるので、もう一回挑戦して、今度は１位になりたいと言っていました。それは目標は完全に指導している陸上部の先生、もっと言えば体育の先生を目標としている。私は、中学校の体育の指導者が、それぞれ目標となって子どもたちが励んでいくという形が教育的には望ましいと思います。今は若い先生方など、かなり運動能力も卓越した方が増えてきて、今、サッカーのような種目などについて、そういう先生が指導して、それを目標にして練習を重ねていくというのが望ましい。しかしながら、それで全国のトップクラスまでになると、なかなか難しいですけれども、県レベルで、そこそこ戦えるだけの技能力というのは、そのような形でつけていけるのではないかと思います。

確かに先生方は、忙しいので、いろいろな部分でケアしてあげたいけれども、やはり身近な先生・顧問が目標になって教育が行われるというのが本来の中学校の体育競技、部活のあるべき姿ではないかなという感じがします。どこかの民間のクラブに全部委託してしまって、それで、ただ技能等が伸びたけれども、それで、教育的な効果があったかといえば疑問です。おそらく先生は知らなかったというふうになってしまうので、少し残念な感じがします。そういった面では、今回の磯辺中の野球

チームは、地域の少年野球チームの子どもたちがそのまま小・中学校へと上がったものが、軟式のままの形で中学校で鍛えられて、チームとして全国のベスト８になったので、これはすばらしいと思います。普通は、中学校の子どもの中で、ちょっと優秀なお子さんは、部活動はしないで、シニアとかリトルに行ってしまって、そちらのほうでプロを目指すという子どもが多いです。今回も磯辺の子どもたちは軟式の野球を、クラブチームではなくて、小学校のチームからずっと積み上げ、１つのチームが形成されてここまでに至ったということが、確かに優秀な選手もたくさん集まっていましたけれども、１つの理想の姿ではないかなと思っています。地域に支えられて、こうした種目なり競技が伸びていくということがあれば、いわゆる学校以外の力に助けていただくということがあってこそ、本来望ましい学校教育の体育ではないかなと考えております。私の個人的な考えですけれども、そう思います。

明 石 委 員　磯辺中ですね。

内 山 委 員　今、明石委員さんと教育長がおっしゃったこと、私も大体賛同なんですけれども、私は陸上競技関係しかわからないのですが、顧問の先生方は、一人一人の部員の記録を結構追いかけているんですね。記録をとりまして、大会が終わりますと、長ったらしい説教をするんですよ。またやっているなと思いながら、でも、そうやって指導しているんです、一生懸命。生徒を身近に感じて、自分の生徒だということをちゃんと自分で心を込めてやるという、これはもう全く違うと思うんですね。ですから、基本的には体育というか、体を鍛えるということを含めて、体育という指導面で影響を与えていく、そして、一人一人記録を伸ばしていく、それが基本だと思うんですね。めったにありませんけれども能力の高い生徒が五、六人、出てくるんですよ。なので、全国大会で準優勝した生徒もいました。でも、これはたまたまその彼の能力が優れていて、また、いい指導者がいたところにぶつかった。もし指導者がうまく当たらない場合には、千葉市陸上競技協会の教員諸君が力を合わせて指導に当たるんですね。そういうように仕組みとしてはよくできていると思うんですね。全国大会で優勝となると、なかなか数年に一遍でしょうかねという感じがします。

　それと、２つほど心配事があるのですけれども、１つは全国

大会、すばらしい成績を挙げたのに、高校、大学と、なかなか続いていかないのですね。これは燃え尽きているのではないかという気がしているのです。せいぜい続いても高校ですね。高校でもなかなか伸びないというのがありますね、時々。指導者が有能な先生でも。

それともう一つ、話は全く違うのですけれども、部活動という、体育、文化を含めた活動で、先生方の負担感です。これは以前も聞いたことがあるのですけれども、そのような声は聞こえませんかね。私は陸上競技に関しては聞かないのですけれども、全国的には時々話題になりますね。その辺の感触はどうでしょうか。

中村保健体育課長　はい、それでは負担感ということなんですが、実際に部活動の平均活動時間を調べてみますと、夏季、夏で大体平日が３時間ほど、春と秋で２時間ほど、冬で１時間ほど。土日については、３時間から４時間ほどというようなことになっています。もちろん練習については、担当している顧問により、自分が専門とした種目をやってきた方や、そうでない種目を持っている方もいますので、その辺の差はどうしてもあるかなと思います。負担感を自分が専門とした種目でないものを持っている方は、どうしても感じやすいという点はあると思います。

あと練習については、市としては平日１日、それから土日、どちらか１日はお休みをということを通達しています。ただ、中には過熱してしまう場合もあるかもしれませんので、今後も引き続き、子どもたちを上手にしてあげたいという思い、自分の愛しているスポーツを伝えたいという思い等があっても、熱くなり過ぎてしまうようなことがないように、指導に努めてまいりたいと考えています。

教　育　長　明石先生にお願いなんですけれども、今回のオリンピックの４００メートルリレーで銀メダルを取った、あのリレーのバトンタッチなどというものを、学校で教えているのはおそらく日本だけなのではないですか。小学校のうちからリレーのバトンタッチを教えます。あのやり方がどうか。つまり、ほかの国々はリレーそのものを教育として扱っている国はほとんどないのではないか。日本はもう小学校の低学年から折り返しリレーなどでバトンタッチをやりますからね。そういうものの積み重ねがあって、あのようにすばらしいバトンタッチに結びついたと

僕は信じているんですけれども。ぜひそういうものを宣伝してもらいたいなと思います。

明 石 委 員　やはり文化の違いで、欧米、アフリカは個人がトップで何ぼで、チームで何とかというのはあまりない。

教　育　長　そうなんですか。

明 石 委 員　だから駅伝はあまりない。マラソンは得意だけれども。

教　育　長　ああ、１人だからですね。

明 石 委 員　リレーにはあまり高い価値を置いていないのではないですか。

和 田 委 員　そもそも体育の授業というのが、比重が非常に低くて、地域とかクラブのチームに運動が任されているような部分がありますから、日本みたいに学校で体育の教育をということ自体が少ないのではないかと思います。

教　育　長　わかりました。ありがとうございます。

和 田 委 員　新体操の個人競技ですばらしい成績を残されましたけれども、これはご説明にあったように、クラブチームだというお話でしたが、そのクラブチームで鍛錬をしている生徒が、この大会に出場する場合というのは、どのような資格でというか、どのようなエントリー方法でいくのか、それと、当日の引率などはどのような形でしているのかということを教えていただけますでしょうか。

中村保健体育課長　クラブチームで普段は練習していても、学校の運動部活動に籍を置いているということであれば、それが資格になります。

引率は基本的に学校の教員が行います。

和 田 委 員　では、この２校、高洲第一と打瀬にも新体操部があるんですね。

教　育　長　そうです。

教　育　長　ちゃんと部活動としてあります。ただ、クラブチームに入っているか、入っていないかによって技術は異なります。けれども、そういうお子さんたちも参加しています。

和 田 委 員　わかりました。

小 西 委 員　明石委員、内山委員と私も同意見なんですけれども、技術の面だけではなくて、裁判例を見ていたりすると、学校の先生たち、顧問の先生が見ていない場面で事故が起きたとしても、部活動は学校教育の一環と判断されるので、学校の先生の責任が問われてしまったり、あと体罰は、複数の教員が見ている場面というよりかは、１人の教員がいるときに熱くなり過ぎて体罰

をしてしまうということが多いので、技術面だけではなくて、子どもたちの安全面というところからも、教員の負担を軽減するように、組織的にバックアップをしていただきたい。若い先生たちが増えていく中で、研修体制を強化したり、できるだけ今後の体制を複数教員体制にしていただいたり、なかなか予算が難しいところがあるかもしれませんが、そのような点からも負担軽減を図っていただきたいなと思います。

中村保健体育課長　ありがとうございます。確かにご指摘のとおりかと思います。なかなか学校の職員が、数が限られておりまして、十分な部活動指導体制がとれていないというのも現実でございます。ただし、先ほども少し申し上げましたとおり、民間指導者等を活用して、顧問とともに見ていただくということもしておりますので、そういったところで複数の目というものも確保できるような取り組みを今後も充実させていくようにしていきたいと思います。

中野委員長　ありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、以上で公開審議案件の審議が終了しました。委員の皆さん、ここまでで「その他」としまして、ご意見、ご質問等は何かございますでしょうか。よろしいですか。

次に議案第３６号に係る審議に移りますが、以降の審議につきましては非公開となりますので、事務局職員につきましても、あらかじめ指定した職員を除きまして、それ以外の職員は退室をお願いいたします。

（傍聴人等、退出）

議案第３６号　平成２８年度千葉市教育功労者表彰について

委　員　長　では改めて審議を再開します。議案第３６号「平成２８年度千葉市教育功労者表彰について」、総務課長、説明をお願いいたします。

総務課長　それでは、議案第３６号「平成２８年度千葉市教育功労者表彰について」ご説明申し上げます。

平成２８年度千葉市教育功労者として、議案書に掲げる方々及び団体を表彰することについて、千葉市教育委員会組織規則第８条第８号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

記載の表彰候補者につきましては、「千葉市教育功労者表彰規則」及び「千葉市教育功労者表彰の表彰基準細則」に則り、

関係所管より推薦された方々及び団体について、教育功労者表彰審査委員会において審査、決定されております。

今年度の表彰候補者の内訳をご説明いたします。

学校保健関係者では、学校医から１５名、学校歯科医から５名、学校薬剤師から３名の、計２３名、生涯学習関係では、スポーツ関係から１名、学校教育関係では、校長から３８名、教諭から３名の計４１名の個人候補者数６５名と生涯学習関係３団体、小学校５校、中学校２校の計１０団体でございます。

各表彰候補者の推薦事由等につきましては、議案書の推薦事由、功績概要のほうに記載しておるところでございます。

以上でございます。

委　員　長　それでは審議に移りますが、質問等を含めまして、何かございますでしょうか。

委　　員　この学校教育関係で校長先生３８名が教育功労賞を受けていますね、今回。この校長で、今回退職される方で受けていない方はいらっしゃるのか、いらっしゃらないのか。その辺の事実を教えていただきたい。去年もらった方がいらっしゃるかと思うんですけれども、校長を終わる方でもらっていない方がいらっしゃるのか、いらっしゃらないのか。

学校教育部長　それはおりません。

委　　員　ありがとうございました。

教　育　長　今年度はありません。いない年もありました。

委　　員　次、教諭が去年は２名で今年は３名だということは、非常にいい、快挙だと思っております。そこで質問なんですけれども、学校教育関係者で、教育功労賞の基準の要綱がありましたよね。それを簡単でいいから教えてほしい。栄養、保健はあるらしいんだけれども、事務職員がいますよね。事務職員の方が教育功労賞をもしもらおうとすれば、どこまでいけば、いただけるのかというのがあると、事務職の方も頑張ってくれるかなという。それで文言が、どんな文言だったかどうかを教えてほしい。

総務課長　表彰対象につきましては、事務職員が、市勤続年数が２０年以上、栄養職員につきましても２０年以上、技能労務職につきましても２０年以上という形で、基準の年数につきましては、２０年以上という形になっております。

また、その中で、本市学校教育に実績があったと認める者など、このような形の基準で選定をしていくと、審査の対象とな

っていくというものでございます。
以上でございます。

委　　員　はい、そうすると、例えば事務職の方で２０年以上の方が多分いらっしゃいますよね。ですから、お願いなんですけれども、今回も教頭先生は誰もいない。事務職員はいませんよね。将来的に、やはり適正な基準に照らし合わせて、そういう方々も同じような形で表彰していただければというのが私のお願いなんです。ということは、中央の文科省の場合でも、課長さんの中で、文科省は三十何個ありますけれども、必ずノンキャリアのポジションを用意しているんですね。希望の星がいるということは、組織が活性化するということがあります。これはこの前お聞きしたら、かつては昇給したけれども、今は昇給しないけれども、やっぱり頑張ってきた段階で、市から表彰されるというのは、非常に栄誉なことだと思いますので、多分、受賞を待っている方もいらっしゃると思います。将来的に検討していただけるといいかなと思っています。意見であります。

教　育　長　お話のあった事務職とか、一般教諭の中で、市の功労賞をもらっていないけれども、それより上の賞をもらってしまっているケースはあります。例えば、文部科学省の優秀教員を受賞した人たちの中で、事務職員とか養護教諭もこれまでもいたと思うんですけれども、その方々は、市の功労者表彰には加えていないということがありました。これから先、校長にならずに退職する方も増えていくということで、今、お話があったように、これまでと同じような尺度で功労者を選考していくということにならない時代が来ようかと思います。そのような事由を十分参考にしてやっていきたいなと思っております。

委　員　長　これは表彰を受ける方の人数というのは、定員というのはあるんですか。

総務課長　定員というのは設けておりません。

委　員　長　医師会の推薦の学校医が今まですごい高齢で、賞をもらった後、すぐ亡くなることもあったんですけれども、今回は以前に比べると、大分、年齢が下がりました。

教　育　長　医師会からの推薦が増えました。これまでは定数があったようで、なかなかもらえないという方が多かったわけですが、今回は、大分若返っていると思います。

委　員　長　随分若返りましたので。ありがとうございます。

委　　員　生涯学習関係というのは少ないんですけれども、例年この程度の人数でしょうか。

総務課長　生涯学習分野、平成２３年度からの受賞者数を記載しておりますが、年によってばらつきがあるというのが実情でございます。

以上でございます。

委員長　よろしいでしょうか。

委　　員　本筋とはちょっと違うのですけれども、それぞれの受賞者の功績概要というところで、学校医、学校歯科医、それから学校薬剤師の皆様方は、出身大学とか、何年に医師国家試験に合格している、医師免許を取得とかいうのがあるのですが、学校の先生に関しては、そのような部分がなくて、これは少し違和感を感じました。どちらがいいかとか、そういうことではないのですけれども。大学と、あと何年に国家試験に合格したかと。国家試験に受からなかったんだなとかというのがわかってしまうわけですが。

総務課長　功績概要等々の表記につきましては、今後も皆さんにご審議いただきやすいような形で検討していければと思います。いただいたご意見につきましては、反映できればというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長　中には４７年に卒業されて５３年に国家試験に合格した人がいますね。

教育長　推薦団体に推薦理由書を書いてきていただいてそのまま使用しているから、その推薦団体のほうに、新しいひな形をもう一回示してあげないと、これまでと同じようなものになってきてしまうんだと思います。

委員長　ほかによろしいでしょうか。

教育長　事務局職員受賞者といって、これまで市の教育功労者の中に、いわゆる教育委員会で事務局で働いていた方も受賞していた時代が、ありますよね。昭和６３年を最後に、何らかの理由があって、教育委員会の職員を受賞者にすることは、進まなくなってきたのかと思います。これからの話なんですけれども、県費移譲事務が２９年４月から始まると、学校籍ではなくて、いわゆる教育委員会事務局職で退職する方が、増えてくるのではないかなという感じます。学校に戻らない方は、この受賞者の対象には、今までずっとしてこなかったわけだけれども、これか

ら先、県費移譲になって市の職員として退職する形をとったときに、その見直しが必要ではないかなと思います。来年以降の検討課題というか、移譲事務に関わって、この市の功労者表彰をどのようにしていくかということを検討していただきたいと思います。

千葉県教育功労者表彰というのがあります。県費移譲の後に、千葉県教育功労者表彰という制度が千葉市に適用できるかどうかということについて、まだはっきりしていない部分もあるわけです。そうなると、千葉市教育功労者表彰というのはかなり大きな意味を持ってくるような気がしますので、もう一度事務局のほうで検討していただけるとありがたいと思います。

以上です。

委　員　長　ありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、他にご質問もないようですので、議案第３６号「平成２８年度千葉市教育功労者表彰について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委　員　長　ご異議ないようですので、原案どおり可決といたします。

８　その他

(1) 次回第１０回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

９　閉会

中野委員長より閉会を宣言